

大田区自立支援協議会 就労支援部会議事録

文責：岩本（事務局一部修正）

| | | | | |
|----------------|---|--------------------|------|-------|
| (1) 会議の名称 | 大田区自立支援協議会 就労支援部会（第4回） | | | |
| (2) 開催日時 | 平成28年8月22日（月）15：00～17：00 | | | |
| (3) 開催場所 | HK-203 会議室 | | | |
| (4) 出席した委員、事務局 | 部会長：鶴田雅英 | | | |
| | 志村陽子 | 中野真弓 | 別所孝治 | 大内伸一 |
| | 小平真理 | 都丸利奈子 | 小林清一 | 國分由記枝 |
| | 岩本朋恵 | 田中由紀 | 酒井弘美 | 富田文子 |
| | 区職員 | | | |
| | 関係者 | 山田達也 | | |
| | 事務局 | 木伏正有 徳留敦子 村田亮 滝本裕弥 | | |
| | 欠席者 関香穂利 根本真理子 森村明香 富永眞也 広瀬健次郎 | | | |
| (5) 内容・要旨 | <p>●内容</p> <p>1 各委員・各ネットワークからの情報提供</p> <p>○全体討議会（8/19）の報告</p> <p>(1)各部会の現状報告</p> <p>(2)今後の自立支援協議会あり方を検討</p> <p>①おおた障がい施策推進プランの点検機能</p> <p>②障害者差別解消法の検討機能</p> <p>③個別支援会議からの地域課題抽出・把握</p> <p style="padding-left: 20px;">*自立支援協議会からの意見出しに当たり、大田区は、4地域ごとに地域課題が異なるためそれぞれの課題を明確にしていくことも必要ではないか。</p> <p>(3)白井会長から大田区障がい施策推進会議（7/8）の報告</p> <p>①自立支援協議会からの意見・提案を施策へ反映していくことも重要視していると報告あり。自立支援協議会での議論を书面化して大田区障がい施策推進会議に提出するよう提起があった。</p> <p>②個別支援会議から課題を抽出し、計画に反映していくことが可能かを検討する必要がある。</p> <p>③地域生活移行支援の充実について、精神障害者の場合は病院から家庭への移行だけでなく、家庭から地域へ移行するための環境整備も必要である。</p> <p>④プランの策定にあたり、PDCA サイクルがきちんと行えるよう、数値化し検証ができるものにすべきである。11月に実績報告を行う。</p> <p>⑤次期おおた障がい施策推進プラン策定に向け、今年度実態調査を実施する。調査に伴う関係団体へのヒアリング等は行う予定はない。自立支援協議会に多くの関係団体が参加しているため、自立支援協議会を通して意見聴取をしていく予定。</p> <p>⑥大田区障がい施策推進会議は今年度あと2回実施。第2回（11月）の会議では、実態調査の調査項目・期間等を検討する予定。</p> <p>○おおたTSネット（触法障害者支援）毎月第3木曜日開催</p> <p>8月は約20名が参加、7/26相模原市津久井やまゆり園で起きた事件を受けて意見交換を行った。</p> | | | |

2 事務局からの情報提供

○28年度アイーキャリア連絡会議について

9/16に障害者差別解消法や合理的配慮に関する講演会を実施予定

○7月移行支援事業所連絡会（7/26）報告

2か月に1回開催。各機関からの状況報告、移行事業所説明会（8/25 予定）の準備、企業向け事業所見学会の打ち合わせを行った。

○8月就労促進担当者会義（8/9）報告

ハローワーク大森より第2回のコミュニケーションプログラムが9月に開催予定との情報提供があった。手帳の有無は問わず、コミュニケーションに課題を抱えている方を対象にグループワークやSSTを実施。

各施設からの就労活動状況報告では、ハローワークの求人票と実際の雇用契約書とで内容が異なることがあり、契約時に注意が必要との報告があった。

また、知的障害者は7月が障害年金の更新時期となる。更新が不可になる事例が増えており、申請書の書き方や診断書の依頼の仕方など工夫が必要。

3 おおた障がい施策推進プランの点検

実態調査について、調査票の改善や次回調査に盛り込んでほしい項目を検討。

- ① 前回の実態調査は当事者のみを対象にしているが、家族や支援機関（医療機関含む）への調査も必要ではないか。
- ② 事業者へのアンケート以外でも、精神障害者に関する保健師へのアンケートなどから実態がつかめることもあるのではないか。
- ③ 実態調査の結果と推進プランの関連性が見えづらい。
- ④ 障害種別ごとに調査項目を変えずに、同一の調査票で行い、集計時に障害別にして傾向を出すことも可能ではないか。

*同じ障害種別でも身体障がいの幅は広く同じ質問項目で実態がつかめるのか。（例：重度の身体障がいの方と脳血管障がいの中途障がいの方）

- ⑤ 前回の調査票では、1つの選択肢に2つの答えがある箇所やあいまいな表現の設問があり、回答しにくい内容であった。

4 定着支援量と質の調査について

8月下旬以降、順次調査の依頼を行う。調査期間は1か月間とし、回答期限9月29日に設定。集計・報告については今年度の自立支援協議会の報告書へ記載すると同時に、2月の大田区障がい施策推進会議への報告も行う予定。

5 事例報告

ゲストスピーカー：ハローワーク大森 新田雇用指導官

○職場体験実習後、実習先企業で就職したいとの希望があるが、当該企業では現時点での雇用計画がない場合のアプローチ方法を検討。

現時点での求人がない企業の雇用計画を変えるアプローチは困難。採用を前提としない長期的な実習受入を依頼しつつ、障害者雇用に限らず欠員が生じた際に雇用へのアプローチをする方法もある。

当事者に対しては、他の企業での実習を検討し、選択の幅を広げる支援も有効ではないかとの意見もあった。

○新田雇用指導官より

- ①企業が求める求職者の傾向は、複数の仕事ができる人、のびしろを感じら

れる人、指示に従える人、丁寧な仕事ぶりの人との声が多い。

②従業員数 100 人前後規模の企業は、新たな仕事の切り出しも厳しい状況の所もある。

③区内の雇用率未達成にて指導がかかる企業（製造業が多い）では、高次脳機能障害者や精神障害者への理解が、まだ少ない印象がある。

④平成 30 年度の障害者雇用促進法改正に伴う法定雇用率は来年の秋頃に明らかになる予定である。

6 次回日程

平成 28 年 9 月 26 日（月） 15 時～17 時

HKービル HKー203 会議室